

## 第5回 第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

日時：平成22年10月13日（水） 午後1時

場所：八戸市公会堂2階 大会議室

### 1. 開会

【事務局】 ただ今より、「第5回第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会」を開催致します。

本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

なお、本日は、門前廣美委員、大野晴治委員、類家徳昌委員、泉彩菜委員、池田光則委員、梶沢早苗委員が都合によりご欠席となっておりますことをご報告致します。

それでは、資料をご確認いただきまして、本日の会議に入りたいと存じます。

本日の資料は、次第、席図、別添資料として、資料15「第4回部会での審議結果」、資料16「原案から最終案への修正内容一覧」、資料17「後期推進計画（最終案）」、そして第4回策定委員会及び第4回部会議事録でございます。

過不足等ございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、委員長から挨拶をお願い致します。

### 2. 委員長あいさつ

【委員長】 こんにちは。この策定委員会も今回が5回目ということで、最終になりました。すでに、部会の方も4回終了しております。これまでに、委員の皆様方には、様々なご専門の立場からご意見を頂きまして、大変ありがとうございました。

この後期推進計画を、1年、前倒しで策定したことは、非常に正しい判断だったと思います。社会情勢の変化、あるいは、地域、行政の変化がありますので、そういうことに対応することが必要だと思います。

今日は、この最終案に対してご意見を頂くわけですが、これには、すでに、新しいプロジェクト、あるいは新しい施策・事業が盛り込まれています。最終的には、これを実施していくことが重要だと思います。この計画期間は6年間ですが、社会の変化の速さを見ますと、今後も6年間固定ではなく、実施していく中で、変更あるいは修正等をする必要があると思っております。

今日は、最終案について、皆さんのご意見を賜りたく宜しくお願い致します。

【事務局】 はい、ありがとうございました。

引き続き、委員長に議事の進行をよろしくお願い致します。

### 3. 報告案件

**【委員長】** それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

最初に、報告案件です。「報告1. 第4回部会での審議結果について」ということで、資料15となっております。

先日の10月初めの部会では、八戸市の都市研究検討会からの提案への対応や、付帯意見、計画の暫定最終案に対して、様々なご意見、ご審議をいただきました。今回は各部会長から報告をお願いしたいと思います。

それでは、最初に地域活力の創出プロジェクト部会の部会長からお願いします。

**【部会長】** はい。地域活力の創出プロジェクトです。

まず、1つ目、地域シンクタンクからの提案につきまして、議論をさせていただきましたが、提案については、当部会での今までの議論と合っており、大きく違うところはなかったため、特に計画への反映が必要なものは、ございませんでした。

2つ目ですが、最終案に関しまして議論致しました。これまで、かなり議論されておりましたので、最終案に対する修正意見はございませんでした。

最後に、付帯意見について議論させていただきました。今回、2つ程、当部会から付帯意見を出そうということで、意見が交わされました。1つ目は、「推進に向けた総合計画の弾力的な運用について」ということで、最終案180ページに書いております。主旨としましては、社会経済情勢等に的確に対応するために、この後期推進計画の期間中においても、施策や事業の点検や検証を行い、必要に応じて見直しを行うなど、計画の弾力的な運用に留意する必要があるということ、付帯意見としたいということになりました。

2つ目は、「総合計画全体の目標値について」ということで、基本構想に掲げている将来都市像について、その計画の達成度を計る目標値が設定されておられませんので、次の基本構想の策定時には、総合計画全体に対する具体的な目標値を検討していただきたいということを付帯意見とすることになりました。

ただ、今の2つの意見は、当部会からというより、全体に関わることで、今日この場で、後程、委員会全体として、付帯するかどうかを議論していただくことになっております。以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。続きまして、まちの魅力創造プロジェクト部会よりお願いします。

**【部会長】** はい。1番目は、地域シンクタンクからの提案についてです。中心市街地活性化の方向性に関するシンクタンクからの提案は、「中心市街地の賑わいを取り戻すため、空き店舗対策が急務である。」と、「はっちを核とした仕掛けはもちろん、商業主のより主体的なまちづくりの参画が求められる。」の2点でござい

ました。シンクタンクの提案は、当部会で議論してきた内容と、全く同じ意見でした。ただし、具体的な部分が少し欠けているということで、今後、シンクタンクを交えた新組織、あるいは、「まちづくり八戸」にシンクタンクを加えるなどして、踏み込んだ検討をすることができないかという意見がございました。

次に、先日発表になった産業連関表についてです。戦略プロジェクトの事業が、どこにどのような影響を与えるかを検討してはどうかという意見がございました。今回の戦略プロジェクトは、それぞれテーマを決めながら検討してきていますが、プロジェクト間の関連性の検討が少し欠けている面があったので、そういったことを検討してはどうかという意見です。また、シンクタンクが作成している産業連関表を各委員に配布することができないかという希望もありました。

それから、2番目の最終案に対する修正意見、3番目の付帯意見について、皆さんと議論しましたが、これらについては、これまで議論を尽くしたということで、特に、ございませんでした。

4番目ですが、その他、個別の施策・事業等に関する意見ということで3つほど出ています。先程も触れました「はっち」についてです。「はっちを拠点として中心街がどのように良くなるのかが分からない市民も多いようだ。もっと周知が必要ではないか。」という意見がありました。それから、「各部会で並列に戦略プロジェクトを記載しているが、例えば中心市街地は、産業や雇用が前進しないと活性化していかないので、各事業にはそれぞれに関連性があるのではないか。戦略プロジェクトについても優先順位を付けるべきだと思う。」という意見がありました。3番目に、これも「はっち」に関連しますが、「まちの魅力創造プロジェクトの中で優先順位を考えた場合には、はっちが一番大きな柱になると思う。誘客が全市に拡大すれば、街が潤い、空き店舗も解消し、投資が進むのではないか。はっちの成功が大きな鍵を握っている。」という意見がございました。これらは、先程のシンクタンクからの提案と関連した意見でございます。まちの魅力創造プロジェクトからは以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。続きまして、地域の安心確立プロジェクト部会よりお願いします。

**【副部会長】** 部会長が欠席でございますので、代わりにご報告させていただきます。

最初の地域シンクタンクからの提案については、特に意見はありませんでした。

次に、最終案に対する修正意見としては、3-1の次世代育成プロジェクトに書いてある文章が少し分かりにくいという意見がありました。2段落目の文章について「学校教育のことだけではなく、子どもの健全育成のためというから分からなくなる。」という意見があり、「未来を担う子どもの健全育成」という部分を分かりやすくした方が良くということで、そこを修正することになりました。

付帯意見としては、くらしの安心確立のためには、行政や事業者が充実・強化に努めることはもちろんです

が、地域住民同士の日頃からの助け合いが必要ということで、それに関する意見をまとめることになりました。

その他、個別施策や事業等に関する意見と致しましては、子宮頸がんのワクチンの導入の話が出たのですが、これについては、国の方で概算要求をしているということで、予算的なものもあって、今後の動向を見てからということになりました。

介護者に対する支援について、介護予防のためにも家族がどういう対応をすれば良いかなどの情報提供があった方が良いといった提案もありました。

消費生活の分野では、問題の掘り起こしをしているのですが、色々な機関が連携して掘り起こしを行い、繋げることで、初めて地域で安心して暮らすことが出来るようになると考えております。京都府の場合は、「暮らしの見守り隊」というのがあるらしいのですが、問題をキャッチしていく人を育成することが重要です。例えば、床屋さんや美容院など、生活の情報が集まる所を活用して、助ける所、相談する所があるというところに繋げていく仕組みがあれば良いという意見が出ました。

地域防災に関しては、一人で解決できない方に手を差し伸べるために、情報提供のあり方を工夫すべきということで、包括支援センターなどを使うほか、飲み屋さんやスーパーといった所に色々な情報を置いて、目に入りやすい工夫をすることが必要ではないかという意見がありました。

それから、保育園など一人では逃げることのできない小さな子どもを預かっている場所では、園内での訓練は行っていたとしても、これは地域で助け合ってやっていくべきだということで、いざというときに地域の人に助けてもらえるような仕組みが重要だという意見が出ておりました。以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。

続きまして、自治基盤の整備プロジェクト部会からお願いします。

**【部会長】** はい、それでは、4番目の自治力の向上プロジェクト群を見ていただきたいと思います。

まず1番目、地域シンクタンクからの提案については、地域活力の創出プロジェクト、まちの魅力創造プロジェクトの2つに関係したことが主であるということで、特に計画の反映等が必要なものはないということになりました。ただし、この提案に対して2つほど所感が挙げられております。1つは、「リサイクル」と「リユース」の定義が曖昧になっているので、この辺を一度整理した方が良いという意見でした。それから、提案2と提案4の区別の仕方ですが、振興方策に重複するところがあるという意見がありました。提案4には林業の活用化を追加するとあるのですが、エネルギーと環境に関係するということから、林業は提案2に入るべきということ、また、振興という点では、提案4には水産業も入れるべきだという意見です。

2番目の最終案に対する修正意見としては、分野別計画に掲載されたグラフについての意見がありました。

154 ページ、155 ページ、158 ページの 3 か所ですが、平成 17 年度実施のアンケート結果に基づいたグラフが出されているので、新しいものに直した方が良いという提案がありました。

3 番目の付帯意見については、最終案 181 ページに載っております。行財政改革を推進するにあたっては、行政サービスの効果を適切に検証することと、市民の目にも見える形で必要な見直しをしていくことが、継続的に行われることが重要です。そのために前の年、あるいは他の年と数値的な比較検討を行うと書いてあります。それだけではなく、各種行政サービスに関し、本来の目的や必要性を踏まえた効果等をきちんと検証することも必要です。そして、その検証の結果を市民に分かりやすく開示することが必要です。また、行政サービスを見直していく仕組みをこれから構築していくことも考えていく必要があるというご意見も出されました。計画をつくった後のチェック、効果検証、見直しを継続して実施していく必要があるということです。

4 番目の個別施策・事業等についてですが、パブリックコメントで意見が出ていなかったということで、意見を吸い上げる仕組みが必要であるというご意見がございました。以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。4 回目の部会では地域シンクタンクからの提案を踏まえて、暫定最終案を確認していただき、また、その場でも修正意見や付帯意見が出されているようです。

今日は、この後、審議案件として、それらの修正点や付帯意見の確認も含めて、最終確認をさせていただこうと思います。報告案件は一旦終了致します。

#### 4. 審議案件

**【委員長】** それでは、4. の審議案件、「審議 1. 後期推進計画（最終案）について」でございます。先程、各部長から色々のご報告がありました修正意見、付帯意見が反映されたかたちで、今回はこの最終案が事務局から提案、提出されております。部会では、暫定の最終案をすでに審議しておりますので、今回は部会で出された追加の修正意見、付帯意見を中心に審議をしていきたいと思っております。

まず始めに、事務局から追加修正点、付帯意見について簡単に説明いたします。その後に委員の皆さんの方から、様々なご意見あるいは確認をとってまいりたいと思っております。

それでは事務局の方から、後期推進計画最終案についてご説明をお願いします。

**【事務局】** 資料の 16「原案」から「最終案」への修正内容一覧と、資料 17 の最終案の本冊を併せてご覧いただきながら、説明をしてまいりたいと思っております。資料 16 の修正内容一覧に白地の部分と網掛けの部分がございます。白地の部分につきましては、前回の部会で説明させていただいた修正内容でございますので、本日は省略させていただきます。網掛けの部分が、第 4 回部会以降、部会での意見や地域シンクタンクからの提案

を受けて、修正をした部分であります。順次ご説明をまいります。

1 ページのNo.6、最終案では 25 ページの「是川縄文の里整備事業」について、先般、仮称ということで表示していたところですが、施設の正式な名称が決まったので、事業概要についても修正をさせていただきました。

No.7 についてですが、No.8 にも関連しておりますので、まず、No.8 の方からご説明致します。「アートのまちづくりの推進」ということで、事業を掲載しておりましたけれども、先般、多文化都市八戸推進懇談会から答申がされ、事業概要についても具体的なものが記述できるようになりましたので、事業概要を変更してごいます。併せまして、No.7、1 ページに戻りますが、新たな文化の創造についての施策の概要についても、修正させていただきます。

No.9、最終案の 28 ページになりますけれども、「新うみねこプラン推進事業」の事業概要について、LED 照明の導入等の記述を追加させていただきました。

No.10、最終案の 31 ページになりますが、こちらは先程、部会長からご報告があったところです。次世代育成のプロジェクトの方向性の記述について、第 2 段落の「時代を担う云々…」というところですが、こちらは、プロジェクトを構成している 2 つの施策についてそれぞれを記述しているということで、それをより分かりやすくするため、下線の部分を修正させていただきました。

No.14、最終案の 66 ページになります。生涯学習の充実のグラフについてですが、市民大学講座の修了者数と受講者数ということであったのですが、修了者数については実人数と、そして受講者数については延べ人数ということになります。そちらを分かりやすく修正いたしました。

No.15、最終案 76 ページになりますけれども、「各種スポーツ教室開催事業」について、事業主体に「市」となっておりましたけれども、「民間」を追加することにしております。

No.20、最終案 112 ページです。就業機会の拡大のところ有効求人倍率のグラフがあったのですが、平成 17 年度、18 年度の数値にそれぞれ誤りがありましたので、数値を修正させていただきました。

No.22、最終案 127 ページですが、「ご当地健康体操事業」について、事業終了ということで、こちらは削除させていただきました。

資料の 5 ページの、No.31、最終案 150 ページになります。「エネルギーシステム転換支援事業」は、No.34 と関連しますが、4-4. エネルギーの地産地消へ移動するとしております。この事業につきましては、今回の最終案では反映されていない状況になっておりますので、提出の際には、修正をしたいと思います。

No.32、「エコタウン企業エネルギー利用効率化事業」は、その下No.33 とも関連しますけれども、この事業を削除致しまして、「新うみねこプラン推進事業」を再掲することと致しております。

資料の 6 ページになりますけれども、No.35、36、37、いずれも部会長からご報告がありましたグラフの変更

でございます。平成 17 年度アンケート調査結果ということで、データとして古いのではないかというご意見を頂戴しておりましたので、注目指標をグラフにして掲載するという事で変更をさせていただいております。

以上が計画の内容についての修正点ということになります。

それから、最後に、部会長からご報告がありましたとおり、計画の付属の資料として、180 ページ、181 ページとなりますが、各部会から計 4 件の付帯意見を頂戴しております。以上、修正点について説明を終わります。

**【委員長】** それでは、ただ今、追加修正点を中心に説明をいただきましたが、これに関して何か問題あるいはご意見ありませんでしょうか。いかがでしょうか。

(意見なし)

**【委員長】** それでは、特に無いようですので、また後ほど気が付いたら、お話しいただいても結構です。

続きまして、最終案の 180 ページ、付帯意見について確認していきたいと思います。付帯意見の 180 ページの 2 つの意見ですが、これに関しては先程、部会長からの説明がありました。地域活力の創出の部会から出されたものであります。内容からして、委員会の付帯意見とした方が良いのではないかという気が致します。そのため、委員会の総意として付帯意見とするかどうか、皆様方に確認を取りたいと思います。委員会として付帯意見を付すことでよろしいでしょうか。

(委員了解)

**【委員長】** はい、ありがとうございます。

それでは、この委員会としての付帯意見とすることと致します。

それから、181 ページの付帯意見ですが、地域の安心確立および自治基盤整備の部会から出されたものです。事前に各部会で調整をいただいていると思いますが、最終案のとおり付帯意見を付すことでよろしいでしょうか。

(委員了解)

**【委員長】** はい、それでは、特に無いようですので、これも付帯意見として、この最終案のとおり付すこと

と致します。

それでは、先程のところに戻ります。追加修正点ですけれども、何かご意見ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

**【委員長】** はい、ありがとうございます。特に無いようですので、それでは、最終案全体を通して何かございませんでしょうか。

(意見なし)

**【委員長】** それでは、この最終案は、この内容のとおりということで、確認させていただきました。

この4月から策定委員会、そして部会の会議もスタートしましたが、約半年くらいでしょうか、無事、素晴らしいものがまとまりました。ご意見ありがとうございました。

先程、修正点のところ、まだ最終案に反映されていないところが2点ありました。最終的にこの最終案に文章として入り、それが確定版ということになろうかと思えます。その部分の調整なのですが、最終案に反映されたかたちのものは、文章の表現を含めて委員長と副委員長に一任していただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員了解)

**【委員長】** はい。ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思えます。

それから、この最終案は、10月20日の10:00に私と副委員長の二人で、代表として市長に提出させていただきたいと思えます。どうぞ宜しくお願い致します。

以上で、本日の審議案件はすべて終了致しました。

その他、本日の案件以外で何かございましたら、ご発言を宜しくお願い致します。

**【事務局】** それでは、事務局から連絡がございます。先程のまだ計画に反映されていない部分でございますが、最終案に反映させますとともに、あとは簡単な字句の修正、整理も事務局で気付いた点はさせていただきたいと思っております。

委員長からもご発言がありましたとおり、10月20日10:00から市長に最終の後期推進計画案を提出することになりますので、委員長と副委員長は、当日、宜しくお願い致します。

全部反映された後期推進計画が正式に策定された後、製本された後の正式版を皆様の方に送付させていただきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

それから、本日も配りしている議事録ですが、こちらもホームページで随時公表していく予定でございますので、出来ましたら10月20日水曜日までにご確認いただきまして、何か修正点等ございましたら、事務局までご連絡くださるよう宜しくお願い致します。

また、部会報告で、産業連関表を配布してほしいというご意見もございました。地域シンクタンクの報告書に掲載する予定でございます。もしご興味がある方がいらっしゃれば、事務局までご連絡いただければ、報告書が正式に出来た後に、送付させていただきますので、どうぞお気軽にご連絡いただければと思います。以上でございます。

**【委員長】** 他に何かご意見等ありませんでしょうか。他に無ければ、これで終了し、司会の方をお返し致します。どうもありがとうございました。

**【司会】** 委員長、ありがとうございました。

それでは、最後に総合政策部長から、事務局を代表致しまして、挨拶を申し上げます。

**【総合政策部長】** 一言、お礼のご挨拶を述べさせていただきます。策定委員会の皆様には、4月28日の第1回の策定委員会以来、約半年間にわたりまして、5回の策定委員会、それから4回の戦略プロジェクト部会、そちらの会議をこなしていただきました。いずれも大変活発な議論を展開していただきまして、その結果、後期推進計画の方に反映させていただくことができました。感謝を申し上げたいと思います。

さらには、7月のはじめでしたが、市民の皆様との意見交換会、市民ワークショップにおきましても、コーディネーターということで、大変重要な役割を担っていただきました。

しかし、全体のスケジュールが大変タイトな中で、色々な作業をお願いしました。素案から今日お配りしました最終案まで、5段階がありましたけれども、いずれも計画案を見ていただき、さらにこれに付随する大変膨大な資料を短時間のうちに目を通していただくという作業をしていただかざるを得ないようなスケジュールになって、大変ご苦勞をおかけしたと思っております。

おかげ様をもちまして、今回出来ました最終案は、現下の社会経済情勢というものを踏まえて、今後八戸市が実施していかなければならない、取り組んでいかなければならない具体的な施策や事業が網羅された内容に

なっていると思っております。この計画の進行管理につきましては、前期推進計画の時もそうでしたが、市民の皆様が参加する委員会を設置致しまして、適切に進行管理をしていきたいと思っております。また、本日皆様方から頂きました付帯意見につきましても、十分配慮してまいりたいと思っております。

委員の皆様には、今後とも、この後期推進計画の実施状況につきまして、大いに注視していただきまして、もし、アドバイスなどございましたら、事務局の方にお寄せいただければ幸いに存じます。どうぞよろしくお願い致します。

簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

**【事務局】** それでは、これをもちまして、「第5回第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会」を終了致します。本日はどうもありがとうございました。

以 上